



足場の組立て等の業務に係る特別教育 (既従事者に対する教育・時間短縮3時間)のご案内

淡路労働基準協会

 洲本市桑間296
 電話0799-23-0007

昨年、労働安全衛生規則の改正により工事現場の仮設足場からの墜落災害防止措置を強化するため「特別教育」が義務化されました。

平成27年7月1日の施工日以降、新たに足場の組立て等の作業に就く労働者は「特別教育」を受講していないと作業に就くことができません。

特別教育は適用日時点で、現に足場の組立て、解体または変更に係る業務（地上または堅固な床面上における補助作業の業務を除く。）に従事している者についても、この特別教育を受講しなければならなくなりました。

但し、経験があるので時間数は3時間です。

当協会では、下記のとおり「特別教育」を開催します。該当作業に就労される方は、是非受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者	平成27年7月1日現在、足場の組立て・解体作業等に従事した経験のある方で、引き続きその作業に就こうとする方。		
2. 開催日時	日時	平成29年5月31日(水)	13:00~16:10
	会場	サンライズ淡路(南あわじ市広田広田1466-1 電話 0799-45-1411)	
3. 受講料	会員	6,000円	(受講料5,200円+テキスト代800円)(税込)
	非会員	7,000円	(受講料6,200円+テキスト代800円)(税込)
4. 定員	40名(先着順)		
5. 申込期間	平成29年3月13日(月)~5月19日(金)		
6. 申込方法	「受講申込書」に記入し、お申込み・お振込下さい。		
	[受講料振込先] 淡陽信用組合 下加茂支店 普通預金 No.0001026 淡路労働基準協会 事務局長 樫本武男		
7. その他	・ご提出いただいた個人情報、当協会が責任をもって保管管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用いたします。		
	・納入された受講料は、原則としてお返しできません。		
	・遅刻・早退・欠席者には修了証を交付しません。		
	・当日の受付は、受講票を提示して出席証明印を受けて下さい。		
	・筆記用具を必ずご持参下さい。		

特別教育の内容

※平成27年7月1日時点で現に当該作業に従事している方のみ受講可能

	時間	講習科目	
学 科	13:00~14:30	足場及び作業の方法に関する知識	1時間30分
	14:30~14:40	休憩	
	14:40~14:55	工事中用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	15分
	14:55~15:40	労働災害の防止に関する知識	45分
	15:40~16:10	関係法令	30分

足場の組立て等の業務に係る特別教育(時間短縮3時間)受講申込書

受講日 平成29年5月31日(水) 13:00~16:10

受講番号

(太枠内をご記入下さい。鉛筆使用不可)

(ふりがな)		性別	生年月日
氏名	(外国籍の方は特別永住者証明書又は在留資格カードの氏名)	男・女	昭和 平成 年 月 日
現住所	〒		
事業場名		連絡 担当者	氏名
所在地	〒		☎
			FAX

平成 年 月 日

淡路労働基準協会長 殿

(太枠内をご記入下さい。鉛筆使用不可)

《実務経験証明》 ※必須

上記受講者が平成27年7月1日時点において足場の組立て等の作業に係る業務に従事した経験があることを証明します。

事業場名



平成 年 月 日

事業主 職名

淡路労働基準協会長 殿

氏名



足場の組立て等の業務に係る特別教育(時間短縮3時間)受講票

受講日 平成29年5月31日(水) 13:00~16:10

受講番号	
氏名	
事業場名	
受講 出席印	

- 1.受講票は講習当日に持参し、受付に提出下さい。
- 2.早退・遅刻は失格になりますので、時間厳守下さい。
- 3.筆記用具(鉛筆・消しゴム・ボールペン等)を持参下さい。

淡路労働基準協会
電話0799-23-0007